

農産品の輸出促進策

- ・食品産業の輸出向けHACCP等の対応施設の整備(食料産業・6次産業化交付金で実施)
- ・輸出環境整備推進事業
- ・地理的表示保護制度活用総合推進事業
- ・食によるインバウンド対応推進事業
- ・植物品種等海外流出防止総合対策事業
- ・海外需要創出等支援対策事業
- ・グローバル産地づくり推進事業
- ・海外農業・貿易投資環境調査分析事業
- ・農業知的財産保護・活用支援事業

令和2年11月14日

内閣官房行政改革推進本部事務局

説明資料

1. 農産品の輸出促進策：背景

国内の食市場

- 高齢化等を背景に縮小傾向

世界の市場

- 飲食料市場の規模拡大
- 農産物輸出市場の規模拡大

日本の農産品等の評価

- 農林水産物の評価向上
- 日本食への人気上昇

◆ 2016年5月：「2019年までの農林水産物・食品輸出額の **1兆円目標**」

※「農林水産業の輸出力強化戦略」で2020年までと設定され、その後、「未来への投資を実現する経済対策」において2019年に同目標が前倒し。

1兆円目標は未達であったが、輸出額は**倍増**（4,497億円（2012年）→ 9,121億円（2019年））

◆ 2020年3月：「2030年までの**5兆円目標**」を閣議決定

2. 農産品の輸出促進：問題意識

- 2019年の1兆円目標は達成しなかったものの、農産品の輸出額は2012年に比べて倍増。今後を活かすため、一旦これまでの取組を検証することが必要。
- ➡農林水産物・食品輸出本部を設置し、輸出証明書発行等の手続を一本化。重点品目や国・地域を設定し、各種事業を行ってきたが、これまでの施策とその効果についての検証。
- 個別事業についても、効果的・効率的な事業運営か、さらに国内農業者の所得の向上や雇用拡大に繋がるものか確認することは有意義。

3. 農産品の輸出促進：主な論点

- 政府は、国・地域別及び品目別の輸出力強化に向けた方針を示していたが、これまでの同施策の実績如何。また今後の戦略をどのように描いているか。
- 農林水産物・食品輸出本部の下、輸出証明書に係るオンライン申請窓口の一元化等が図られたが、いかなる効果が出ているのか。
- 輸出促進に向けた各種事業において、農業者の所得の向上や雇用拡大に繋がるアウトカムが設定されているか。